



となみっ子にっこり子育てプロジェクト

三世代子育て応援給付金給付事業

三世代同居の孫世代の子どもを0歳から2歳まで自宅で育児された場合、給付金を贈呈します。

祖父母世代

介護など
子どもと遊び老け込み防止
孫と関わる生きがい

親世代

育児負担の軽減
共働きによる収入向上

孫世代

情操教育により
伝承遊び生活の知恵を教わる

家庭内での子育て、高齢者介護等世代間で支えあう機能を維持し、核家族化や少子高齢化が進展する中で人口の減少を抑制するとともに、祖父母世代の生きがいの向上及び孫世代の情操教育の充実を図るため、給付金を給付するものです。

★対象になる方

次の条件を満たす、4月1日時点で満3歳に達した子どもの保護者の方

- ① 市内に住所を有する(1年以上)
- ② これまでに保育所等を利用していない
- ③ 三世代家庭に属している(近居*の場合を含む)(1年以上)

※近居とは・・・三世代以上の方が同一の自治振興会の区域内(庄東小学校及び庄川小学校の通学区域内)または直線距離500mの範囲内に居住していること。



★給付額

子ども一人につき1回限り、入所時点からさかのぼって

3年以上条件を満たす場合・・・10万円

2年以上3年未満条件を満たす場合・・・6万円

1年以上2年未満条件を満たす場合・・・2万円

★申請方法

裏面の「砺波市三世代子育て応援給付金交付申請書」に必要事項を記載のうえ、市役所こども課または市内在籍園まで提出して下さい。申請後、給付対象となる方には別途市税等滞納状況の確認をするための書類をお渡ししますので、提出をお願いします。

★集中受付期間

平成29年5月15日(月) から 6月16日(金) まで

★お問い合わせ

砺波市こども課保育幼稚園係 電話 / 0763-33-1111(内線377)まで

